

茨城県南部を震源とする地震に係る群馬県災害警戒本部の廃止について

令和8年6月16日（火）19時46分に「茨城県南部を震源とする地震に係る群馬県災害警戒本部」を設置し、全庁的な対応をしてきたところですが、本日16時00分現在、地震による被害の拡大や新たな発生の報告はないことから、下記のとおり災害警戒本部を廃止しました。

記

- 茨城県南部を震源とする地震に係る群馬県災害警戒本部
廃止日時 令和8年6月17日（水）16時00分
（設置日時 令和8年6月16日（火）19時46分）